

広報



まさきにあなたへ。

まさきの魅力と情報をお届け

まさき

9

September 2021

No.538

cover 岡田保育園
「夕涼み会」



特集

まさき人

投票に行く?行かない?

松前の魅力伝え隊

伊予高等学校 柴田紗希さん

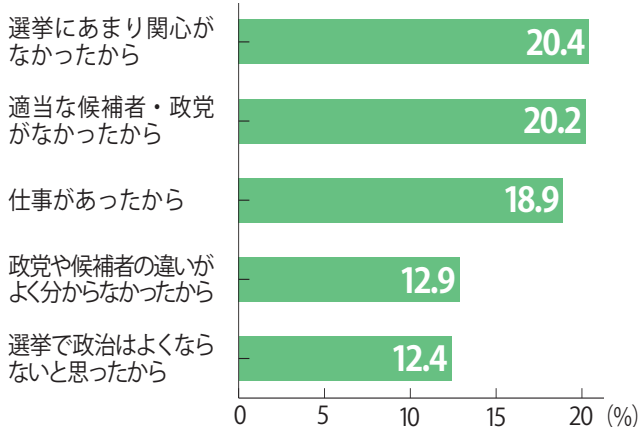
家族のきずな

北地敏隆さん 道子さん なるちゃん 蒼波くん

Boys & Girls, Be Ambitious!

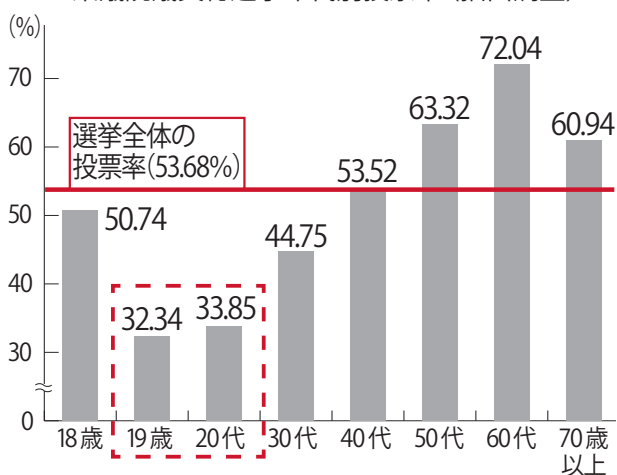
秋山真慶さん 本田小遥さん 城村温さん 吉田薫さん

【グラフ2】
投票に行かなかった理由上位5項目（複数回答）



※第48回衆議院議員総選挙全国意識調査を基に作成

【グラフ3】
H29衆議院議員総選挙年代別投票率（抽出調査）



※総務省発表資料を基に作成

最大の理由は無関心

公益財団法人明るい選挙推進協会が行った全国調査によると、前回の衆院選で投票に行かなかった人の約20%が、その理由を「選挙にあまり関心がなかったから」と回答しています（グラフ2）。

この他には、「適当な候補者・政党がなかったから」「政党や候補者の違いがよく分からなかったから」と、候補者に関する回答が上位に。この結果から、政治に対する不信感や情報不足

が原因で、「誰に投票しても同じ」「誰に投票すればいいかわからない」という考えにつながり、投票意欲を失っていることが読み取れます。

また、投票率は年齢が下がるにつれて低くなる傾向があり、前回の衆院選でも10代から40代までの全年代で、全体の投票率を下回りました（グラフ3）。

特に19歳、20代の投票率が約30%と低く、最も投票率が高い60代（約70%）の半分以上となっており、若者の投票率向上は全国共通の重要な課題です。

大切な権利を捨てないで

現在18歳以上の国民に与えられている選挙権は、先人たちが長い時間をかけて闘い、勝ち得た大切な権利。そんな権利行使して、私たちが政治に参加できる基本的な機会が「選挙」です。「こんな社会になつたらいいな」という願いがあっても、投票しなければその声が政治に反映されることはありません。選挙に関心をもち、大切な権利を確実に行使していくことが、より良い暮らしを実現するための第一歩です。

特集 投票に行く？行かない？

衆議院議員の任期満了に伴い、11月28日までに総選挙が行われます。皆さんは、毎回投票していますか。それとも、投票する権利を捨てていますか。その1票の大切さ、一緒に考えてみましょう。

投票する権利

Interview あなたは投票していますか？

加藤 諒 さん（20代）＝中川原＝

選挙は「難しい」「よく分からない」というイメージが強い。特に国会議員の選挙は、候補者の違いが分からなくて自分の投票にあまり自信が持てませんが、義務だと思って毎回投票しています。

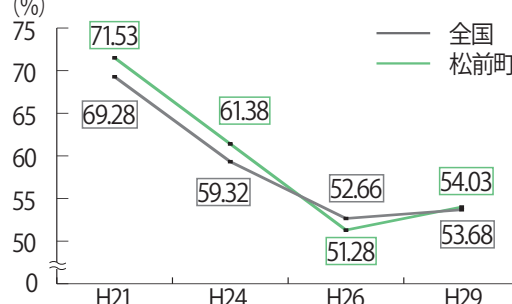
前田 春奈 さん（40代）＝恵久美＝

候補者が地元の人じゃない選挙は投票先を選ぶのが難しいので、テレビや街宣車など、耳から入る情報を参考にして投票します。文字だけの情報よりも、候補者の考えや人柄が伝わりやすいと思いますね。

重見 由加里 さん（60代）＝浜＝

全然知らない人の中から1人を選ぶのは難しいですね。「投票しても政治は変わらない」という声も耳にしますが、まずは自分の意思を示すことが大切だと思うので、毎回、家族も誘って一緒に投票しています。

【グラフ1】衆議院議員総選挙（選挙区）投票率の推移（%）



※総務省・町選挙管理委員会発表資料を基に作成

投票しない人が2人に1人

選挙は、私たちの声を代弁する代表者を選ぶ大切なものですが、多くの選挙で投票率が低下しています。

今年執行予定の衆議院議員総選挙（以下「衆院選」）を例に見てみると、平成21年には約70%だった投票率が、26年には約50%まで低下しています（グラフ1）。選挙権年齢が18歳に引き下げられた前回（29年）の投票率は上昇したものの、大きく改善することはできませんでした。

投票率が低いということは、それだけ多くの国民の声が、政治に反映されないということ。約半数もの有権者は、なぜ投票をしないのでしょうか。

選挙啓発座談会 in 伊予高校

18歳になると、選挙権を得る高校3年生。皆さんは、選挙に対してどんな考えを持っているのでしょうか。松前町と愛媛県の選挙管理委員会が、伊予高校3年生の皆さんに話を聞きました。

横田委員長 今年には衆院選がありますが、18歳を迎える皆さんは投票に行きますか。



松前町選挙管理委員会委員長
横田 啓元 さん＝筒井＝

河内 僕は投票に行くつもりです。昔は一部のしか投票できなかったけど、選挙権を得るために行動した人たちのおかげで、今は僕たちも投票できるようになりました。そのことを考えると、投票には行かなければならないと思います。



泉本 祐樹 さん＝松山市＝

泉本 私は、投票に行くかまだ分かりません。松前町の選挙だったら、自分にとって身近なことだと感じるので投票に行くと思います。でも全国規模の選挙だと、自分の1票で何かが変わるんだらうかと考えてしまいます。

横田委員長 同じ疑問を持つ人は多いと思います。ですが、実際に1票差で当選・落選が



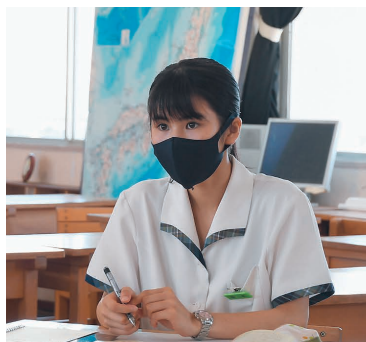
松本 悠暉 さん＝松山市＝

大西 確かに、自分たちの生活に直接影響すると感じれば、みんな投票に行くかもしれない。私はまちづくりに興味があるので、過疎地域の活性化や少子高齢化対策のような、地元にも関係する問題が争点になっていたら投票に行くと思います。



大西 ことみ さん＝松山市＝

松本 国会議員の選挙ではないけど、憲法改正のような、自分たちにとって重要なことを決めるとき（国民投票）だったら、同世代のみんなも当事者だと感じるんじゃないでしょうか。僕なら、「投票しておけばよかった」と後悔したくないから投票に行きます。



泉本 莉里 さん＝出作＝

決まったり、獲得した票が同数だったため「くじ引き」で当選者が決まったりした選挙もあるんですよ。

合田書記 国会議員を選ぶと言われても、よく分からないし、自分には関係ないと感じるかもしれない。しかし、例えば医療、年金や消費税など、国会では、皆さんや家族の生活に大きな影響を与える問題について議



県選挙管理委員会中予地方書記
合田 明 さん＝恵久美＝



松本 梨乃 さん＝西高柳＝

を感じています。候補者の考えなどを事前に知るには、どうすればいいのでしょうか。

合田書記 候補者のことが分からないと、選ぶのは難しいですね。選挙の際は、各候補者の考えを簡潔にまとめた「選挙公報」が新聞折り込みなどで配布されます。他にも、テレビで候補者同士が討論をしたり、YouTubeで情報発信したりもしているの

横田委員長 若者の投票率が低いと、皆さんの声が国に届かず、政治には投票率が高い高齢者の意見が反映されやすくなります。これからの社会の中心になる若い世代こそ、政治に関心を持ってもらいたいですね。今度の選挙では、ぜひ家族や友達も誘って、投票に行ってください。

さあ、投票に行こう

投票所入場券の確認を

衆院選の日程が決まったら、投票日のおよそ2週間前に投票所入場券を郵送する予定です。投票日が近くなっても入場券が届かない場合は、選挙管理委員会に確認してください。

また、第4投票区（徳丸地区・中川原地区・出作地区）と第8投票区（昌農内地区・西高柳地区・西古泉地区）は、今回の衆院選から次の通り投票所が変更になります。事前に投票所入場券をご確認ください。

【第4投票所】

出作集会所（出作358番地）

【第8投票所】

北公民館（昌農内456番地1）

期日前投票所を開設します

仕事や外出などで選挙当日に投票できない場合は、期日前投票ができます。感染症対策で選挙当日の密集を避けることも、期日前投票を行う理由として認められていますので、ぜひご利用ください。

- ▼期間 投票日の11日前～前日
- ▼時間 8時30分～20時
- ▼場所 役場2階大会議室

投票の手順

期日前投票をする人は裏面の宣誓書に記入を



STEP 1 入場券を持って投票所へ。



STEP 2 受付で投票用紙を受け取る。



STEP 3 候補者・政党名などを書く。



STEP 4 投票箱に投票して終了。

投票所では、記載台の間隔を空け、筆記用具の使い回しをしないなどの感染症対策を行います。投票する皆さんも、マスク着用の上、職員案内に従って協力ください。

問 松前町選挙管理委員会

☎ 985-4132



④画面に映し出された大迫力のプレー
⑤会場が一体になって選手を応援
⑥試合後の抽選会で代表グッズをゲット



サムライジャパンにエールを オリンピックホッケー競技パブリックビューイング

「東京2020オリンピック」ホッケー競技のパブリックビューイングは7月24日、文化センターで行いました。大画面に登場したのは、毎年強化合宿で松前町を訪れている、ホッケー男子日本代表「サムライジャパン」。いつもホッケーの楽しさを教えてくれる選手たちを、集まった約100人で応援しました。

世界ランキング1位のオーストラリアを相手に前半をリードして折り返すなど、奮闘したサムライジャパン。感染症対策で声は出せませんでしたが、観戦した皆さんも、スティックバルーンや国旗を使って選手にエールを送り盛り上がっていました。

家族で観戦した郷田七葉さん＝北黒田＝(写真右端)は、「負けてしまったけど、かっこよかった。また応援したい」と目を輝かせていました。



ボーイスカウト松前第1団が表彰 優良青少年団体愛媛県知事表彰

「令和3年度青少年の非行・被害防止県民大会」は7月30日、県生涯学習センターで行われ、「日本ボーイスカウト愛媛県連盟松前第1団」が優良青少年団体として県知事表彰を受けました。これは、平成10年の同団体設立以降、所属する小学生から成人までの隊員らが、清掃や街頭募金などの社会貢献活動に継続して取り組んできたことが評価されたもの。代表して表彰を受けた伊丹稔さん＝上高柳＝は、「今後も町の役に立つ活動が続けたい」と意気込んでいました。

模範となる優れた工事を表彰 令和3年度優良建設工事表彰

町は、建設工事の技術向上と適切な施工を確保するため、町が発注した建設工事のうち、特に優秀な工事を表彰しています。本年度選ばれた工事は、次の通りです。

工事名 R2 幹道第1号ー2
町道西古泉筒井線連続照明設置工事

施工業者 愛媛通信建設(株) 代表取締役 天野浩司
8月18日に行った表彰式で、当該工事現場代理人の大川洋さんに、岡本町長から表彰状と表彰盾が贈られました。



28組 56人が熱戦を展開 第42回松前町民ソフトテニス大会

「松前町民ソフトテニス大会(小・中学生の部)」は7月31日、松前中学校で行われました。結果は次の通りです(敬称略)。

優勝		準優勝		3位	
重川 愛貴	飯田 夕和	成川 綾乃	西田 侑奈	合田 光結	井ノ口莉瑚
				堀内 由菜	浅里 帆香

「愛媛の火」を開催都市東京へ 東京2020パラリンピック聖火フェスティバル

「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル」は8月12日から20日までの間、日本全国で行われ、当町では同月14日、松前公園体育館ロビーで聖火を展示しました。

感染症予防のため、急きょ会場を変更しての展示でしたが、訪れた人たちは写真を撮るなど聖火を観覧。応援する人々の熱意が込められた火は、同月15日に県主催の集火・出立式で「愛媛の火」として開催都市東京へ出立しました。



④みんなで食べるとおいしいね
⑤「えいっ!」スイカ割りに挑戦
⑥ご飯の後はセミ捕り合戦だ

夜の保育園でわくわく体験 岡田保育園「夕涼み会」

岡田保育園で8月6日、年長児を対象に「夕涼み会」が行われました。

これは、協力して何かをやり遂げる経験を通して団結力を高めようと、同園で毎年行っているものです。18時に再登園した子どもたちは、まずスイカ割りに挑戦。ところが目隠しをするとなかなか真っすぐ進めません。周りで見っていたお友だちに、「こっちだよー!」などと励まされながら、命中させようと頑張っていました。その後も、園で採れた野菜を使ったカレーを頬張ったり、園庭でセミ捕りをしたり、近くの稲荷神社へ宝探しに行ったりと盛りだくさん。最後は花火で締めくくり、子どもたちにとって大切な夏の思い出となりました。

※当日の様子を町公式インスタグラム(右下のQRコード)で公開中。動画もありますので、ぜひご覧ください。



ワクチン接種を希望する皆さんへ

満12歳以上の予約を受け付け中

8月27日、満12歳以上の全ての皆さんの接種予約を開始しました。
接種を希望する人は、次の手順で予約をお願いします。

- ※ 満12～17歳の人の接種券は、8月24日に発送しました。**16歳未満の接種には保護者の同伴が必要です。**詳しくは同封のチラシで確認を。
- ※ 18～64歳の人の接種券は6月に発送済みです。紛失した人や届いていない人は、再発行しますので右記までお問い合わせください。
- ※ 今後満12歳になる人の接種券は、順次発送します。

町ホームページや予約システムで接種に関する最新情報を更新しています。お問い合わせはコールセンターまで。

☎松前町コロナワクチンコールセンター

☎089-909-3253 9時～18時 ※土・日、祝を除く

予約方法

※接種は一定の間隔を空けて2回行います。

次のいずれかの方法で、**1回目のみ**予約をしてください。2回目の接種は、3週間後の同じ会場・時間で自動予約されます。**職場や大学で接種する人は二重予約しないよう注意してください。**

▶電話予約

- ① 手元に接種券を用意し、コールセンターへ電話する。
- ② オペレーターに接種券番号、氏名、生年月日、連絡先を伝え、希望の接種場所・日時を予約する。

▶インターネット予約

- ① スマートフォンなどで右のQRコードを読み込んで、接種予約ページにアクセスする。
- ② 接種券番号と生年月日でログインし、画面の案内に従って希望の接種場所・日時を予約する。



キャンセルサポーターにご協力を

接種日当日に急なキャンセルが出た場合など、緊急の接種に協力いただくキャンセルサポーターを募集しています。
電話かWebフォーム(下のQRコード)で登録を。



☎子育て・健康課健康増進係
☎985-4118

接種当日の持ち物と注意点

- ・ 町から送付された接種券(シールになっている部分をはがさず、台紙ごと)
- ・ 町から送付された予診票(事前記入を)
- ・ 本人確認書類(健康保険証や運転免許証など)
- ・ お薬手帳(持っている人だけ)
- ※ 本人確認書類は1回目、2回目とも必要です。必ず持参してください。
- ※ 半袖など肩を出しやすい服装でお越しください。
- ※ 熱がある場合や体調が悪い場合は接種を控え、予約を変更してください。

接種進捗状況 (8月16日現在)

対象者数 (12歳以上の町内在住者 R2.1.1現在)	2万7,521人
1回目接種者数	1万3,990人 (50.8%)
2回目接種者数	1万2,926人 (47.0%)

接種完了により、新型コロナウイルス感染症の発症予防に効果が期待されていますが、他人への感染予防の効果はまだ分かっていません。接種後も感染予防に努めましょう。

9月12日☎まで まん延防止等重点措置適用

今まで以上に徹底した**感染回避行動**を!

8月12日、愛媛県で初となるステージ4(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が25人以上、爆発的感染拡大状態を示す国の指標)に該当し、同月20日から「まん延防止等重点措置」が適用されました。

現在、県内の感染者は8割近くが感染力の強いデルタ株に置き換わっており、今までにないスピードで家庭や職場内の感染が増加しています。不要不急の外出(特に松山市との往来)を自粛し、人との接触をできる限り減らすなど、一人一人が感染回避行動を徹底しましょう。

デルタ株の感染力は従来の1.5倍!!

みんなで一丸となって乗り越えましょう!



☎危機管理課危機管理係
☎989-5103

中小企業の皆さんへ

支援制度の締め切り間近

詳細は、ホームページ(下の各QRコード)を確認するか、お問い合わせください。

☎産業課商工水産観光係 ☎985-4120

えひめ版応援金(県・町連携事業)

感染症対策に取り組みながら事業を継続する事業者を支援するため、応援金を支給します。



▶対象者 次の全てを満たす事業者

- ①【法人の場合】主たる営業所が町内にあること
【個人の場合】町内に住民登録があること
 - ②令和2年12月31日以前から同事業による収入を得ており、今後も継続する意思があること
 - ③元年または2年の1月～5月のうちいずれかの月を含む年間事業収入が、法人の場合は240万円以上、個人の場合は120万円以上であること
 - ④3年1月～5月のうち、任意の月の売り上げが前年または前々年同期比で30%以上減少していること
 - ⑤給与収入がある個人は、比較月を含む年間事業収入が同じ年の給与収入よりも多いこと
- ▶**応援金の額**(※一事業者につき1回限り)
法人 20万円 個人 10万円
- ▶**申請期限** 9月30日☎

感染拡大予防設備整備の経費を補助

感染拡大予防のための設備整備にかかる経費の一部を補助します。



▶対象者 次の全てを満たす事業者

- ①【法人の場合】主たる営業所が町内にあること
【個人の場合】主たる営業所が町内にあるか、町内に住民登録があること
 - ②飛沫防止のための設備、換気設備や手洗い設備の整備に直接必要な設備工事等を行っていること
- ▶**対象経費の例** パーテーションの取り付け工事、機械的に室内の空気を排出する機能を備えた設備の設置工事、顧客向け手洗い設備の自動水栓化など
- ▶**補助金の額** 対象経費の2/3の額(上限50万円)
- ▶**申請期限** 9月15日☎(※締め切り後、申請多数の場合は抽選で交付対象者を決定します。)

国の月次支援金もあります

まん延防止等重点措置などに伴う飲食店の休業・時短営業などの影響で、売り上げが50%以上減少した事業者を支援します。



▶**申請期限** 【7月分】9月30日☎ 【8月分】10月31日☎

令和4年度
町立幼稚園入園児を募集します

▼入園資格

町内に住民登録があり、在住している3歳児(平成30年4月2日～31年4月1日生まれ)

※4、5歳児の入園希望者は、子育て・健康課保育幼稚園係へお問い合わせください。

▼定員

松前幼稚園35人、古城幼稚園35人
※現在3、4歳児のクラスに兄弟がいる場合は、優先して決定します。

▼保育時間

●登園 8時30分～9時
●降園 14時

※お弁当を持たせてください。
※保護者と一緒に通園してください(駐車場数台分有)。

▼申し込み方法

子育て・健康課に、「入園願」と「教育・保育給付認定申請書」(どちらか認め印(朱肉を使うもの)要)を提出してください。
右記書類は町ホームページからダウンロードできるほか、子育て・健康課、各幼稚園にあります。

●子育て・健康課保育幼稚園係

☎985-4116

松前幼稚園(北黒田966番地2)

☎984-1456

古城幼稚園(筒井1387番地1)

☎984-2354

●受付期間

9月1日(水)～15日(水)
8時30分～17時15分(土・日は除く)

幼稚園は楽しいよ

いろんなことに挑戦しよう!



●利用者負担額

毎月の保育料は無料ですが、PTA会費や諸費など実費負担があります。



参加費無料!

脳活ウォーキングで楽しく認知症予防

有酸素運動と脳トレを組み合わせた「脳活ウォーキング」は、認知症や生活習慣病予防にとっても効果的。さあ、あなたも正しく学んで日常生活に取り入れてみませんか。

▼定員 20人(応募多数の場合は抽選)

※同教室に参加したことのある人は、申し込みできません。

▼申し込み方法 電話申し込み締め切り 9月27日(月)

▼日時 10月11日(月)、25日(月)、11月8日(月)、29日(月)のいずれも14時～15時30分

▼場所 福祉センター2階集会所、松前公園ウォーキングコース

▼対象 町内在住の高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)で、おおむね全日程に参加可能な人

▼内容 講義と運動実技講習

▼講師 作業療法士、理学療法士

えながら、
笑いながら、
みんなで楽しく!



▼申込先・問い合わせ

福祉課地域包括支援センター係

☎985-4205

まさき文化祭に作品を展示しませんか

10月23日(土)・24日(日)、文化センターで開催する「第46回まさき文化祭」の出品作品を募集します。個人やグループでぜひ出展してください。

▼募集品目・規格

日本画(軸表装か額装20号以内)、洋画(額装20号以内)、写真(4切以内、ワイド4切可)、書道(軸表装か額装半折以内)、短歌(色紙かけ)、俳句・川柳(短冊に限る)、絵手紙、人形、手芸、陶芸、その他

▼応募作品数 1人(1グループ)につき1点まで

▼申込期間

9月1日(水)～24日(金) 平日8時30分～17時15分

※新型コロナウイルス感染症予防のため、フリーマーケットの開催はありません。

▼申込先・問い合わせ

社会教育課生涯学習係

☎985-4135



産業まつり「たわわ祭」を中止します

新型コロナウイルス感染症予防のため、例年11月中旬に開催している、松前町産業まつり「たわわ祭」の今年度開催を中止します。

●産業課商工水産観光係

☎985-4120

秋の交通安全運動期間
交通死亡事故ゼロを目指そう

9月21～30日は、秋の全国交通安全運動期間です。

この機会に一人一人がより一層交通安全を心掛け、交通死亡事故ゼロを目指しましょう。

▼おたさんで交通安全茶屋

例年秋の全国交通安全運動期間中に実施している、「おたさんで

交通安全茶屋」は、新型コロナウイルス感染症予防のため規模を縮小し、道路での街頭指導のみ行います。



●危機管理課危機管理係

☎989-5103

9月10日～16日は 自殺予防週間です

ストレスの多い現代社会では、誰もが心の健康を損なう危険性があります。自殺は特別なことではなく、私たち一人一人にとって身近な問題です。



【町の相談窓口】

町は、専門員による「こころの健康相談」(18ページ参照)「よろず相談」を実施しています。悩んでいるときや周りで悩んでいる人がいるときは、気軽に相談ください。

●子育て・健康課健康増進係

☎985-4118



【「いのちのちから」相談窓口】

県が開設している相談窓口は次の通りです。

▼ほっとダイヤル(通話料無料)

☎0120-188-556

●相談時間 平日の17時～翌朝9時(※土・日曜日、祝日は24時間)

▼ライン相談

次のQRコードからLINEの友達登録をすると、メッセージ機能で相談できます。



●相談時間 日・水・木の18時～22時(※最終受け付けは21時30分)

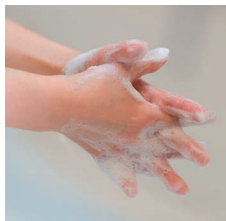
9月は集団食中毒防止月間です

夏の暑さで体力を消耗し、抵抗力が弱っている9月。気温の高い日が続くため、食中毒に注意が必要です。

弁当やテイクアウトを利用するときは、しっかり手洗いをし、常温で放置せず、できるだけ早めに食べるようにしましょう。

●子育て・健康課健康増進係

☎985-4118



町内で11カ所目の指定 周知の埋蔵文化財包蔵地が追加されました

上三谷篠田・鶴吉遺跡は、JR南伊予駅周辺に広がる縄文時代後期～中世の遺跡です。県教育委員会との協議の結果、同遺跡の埋蔵文化財包蔵地の範囲が決まりました(下図の黄色部分)。

「埋蔵文化財包蔵地」とは、遺跡など文化財を含む土地のこと。文化財を保護するため、包蔵地に該当する範囲内で新たに土木工事などを行う場合は、工事に着手する60日前までに届け出が必要です。詳しくは、左記までお問い合わせください。

●社会教育課生涯学習係

☎985-4135



9月は健康増進普及月間です

生活習慣病を予防するには、運動習慣の定着、食生活の改善や禁煙など、健康的な生活習慣を確立することが大切です。この機会に、「まっさき健康ポイント」(詳しくは、広報まさき8月号や右下のQRコードから確認を)に参加しながら、生活習慣を見直してみませんか。

●子育て・健康課健康増進係

☎985-4118



健康と商品券を
同時にGet!



9月20日から26日は動物愛護週間 ペットとの暮らし方を考えよう

ペットは私たちの生活に潤いと安らぎをもたらしてくれる存在です。一方でペットの飼い主には、ペットが健康で快適に暮らせるように、また社会や近隣に迷惑を掛けないようにする責任があります。

下記に犬と猫の飼い方の注意点を記載しています。この機会に、ペットとの暮らし方を考えてみましょう。

▼犬を飼い始めたら:

①登録 30日以内に登録が必要です。未登録の場合は左記窓口までお越しの上、申請書に登録料3000円を添えてご提出ください。

※犬の登録事項(飼い主に関することや犬の所在地)に変更があった場合は届け出が必要です。

②狂犬病予防注射 年に1回注射を受ける必要があります。4月の集合注射などを利用して、毎年受けましょう。

▼飼い主のいない猫に餌をあげないで

飼い主のいない猫に餌を与える、猫が集まり子を産んでどんどん増えてしまいます。その結果、近隣の敷地に入り込んでふん尿をしたり庭を荒らしたりするなど多くの人の迷惑に。無責任に餌をあげないよう心掛けましょう。

●町民課生活環境係

☎985-4117

猫を飼うときは

●室内で飼いましょう

交通事故、争いによるケガ、感染症などの危険から守るため、室内で飼いましょう。

●首輪や迷子札をつけましょう

室内で飼っていても、窓やドアから逃げてしまうことがあるので、つけておきましょう。

●不妊去勢手術をして飼いましょう

飼い主の知らない間に子猫が生まれないよう、望まない場合は手術をしておきましょう。



犬を飼うときは

●鳴き声が他人の迷惑にならないようにしましょう

必要以上にほえる場合は、その原因から対処することが大切です。毎日の散歩で運動不足によるストレスを防ぎましょう。

●ふん尿の始末は必ず行いましょう

県の条例で、排泄物の処理は飼い主の責任と定められています。

●屋外では、リードをつけましょう

しっかりとリードを持ち、飛び出しや噛み付きの事故を防ぎましょう。



精神障がい者の家族対象

家族懇談会に参加しませんか

松前町と伊予市が合同開催する「家族懇談会」では、精神障がいについて学んだり、参加者がお互いの体験を伝え合い、気持ちを共有したりしています。参加を希望する人は、開催日の3日前までに右記へお問い合わせを。

▶日時 ①11月26日(金) 13時30分～15時
②令和4年3月下旬(金) 13時30分～15時

▶場所 ①伊予市総合保健福祉センター(伊予市尾崎3番地1)
②松前町総合福祉センター

▶申込先・問合わせ 子育て・健康課健康増進係 ☎985-4118

年金生活者支援給付金の請求手続き

所得が低い年金受給者のうち、経済的な援助が必要な人の生活を支援するため、年金に上乗せする形で「年金生活者支援給付金」が給付されます。

給付金を受け取るためには請求手続きが必要です。対象者には、日本年金機構から見込み額を記載した給付金請求書（はがき形式）が送付されますので、届いた人は請求手続きを行ってください。

▼対象者 前年の所得額が老齢基礎年金の満額以下の人など

※詳しくは、自分の基礎年金番号が分かるものを用意し、「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください。

●ねんきんダイヤル

☎0570-005-1165
※050から始まる電話でお掛けの人は、☎03-6700-1165

【受付時間】

・月曜日 8時30分～19時

・火～金曜日 8時30分～17時15分

・第2土曜日 9時30分～16時

▼請求方法 日本年金機構から届いた給付金請求書に必要事項を記入し、返送してください。

問 松山西年金事務所（ナビダイヤル）

☎925-5105

町民課住民係

☎985-4106

屋外広告物の表示には許可が必要です

町の許可なく、屋外広告物を表示・設置することは原則できません。しかし、現在無許可で表示・設置している屋外広告物が町内で多く見受けられます。無許可で表示・設置をすると、30万円以下の罰金に処される場合があります。きちんと申請をしましょう。

▼屋外広告物とは

・看板、立看板、はり紙やはり札
・広告塔、広告板や建物などに表示されたものなど

▼申請方法 まずは左記担当係へご相談ください。

問 まちづくり課都市計画係

☎985-4124

9月10日は「下水道の日」です



下水道の日は、下水道を全国的に普及するため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まり、平成13年に「下水道の日」となりました。

▼松前町の下水道

平成14年度から利用できるようになり、現在、筒井・浜・南黒田・北黒田・西古泉の一部地区で利用されています。

沿線の人は、下水道への接続をお願いします。

▼下水道の役割

①さわやかな生活ができる
トイレが水洗化されるので、衛生的で快適な生活に変わります。

②街がきれいになる
家庭などから出る汚水が下水管に流れるようになり、街を清潔にします。

③川や海がきれいになる

汚水が川や海などに直接流れないため水質が保たれ、豊かな自然が守られます。

▼下水道を利用する皆さんへ

公共下水道に汚水を流す場合は必ず使用開始の届け出を、使用を一時的に止める場合や排水設備を撤去する場合は使用休止・使用廃止の届け出をしてください。

問 上下水道課業務係

☎985-4126

「ルール違反ごみ」をなくそう
ごみ集積場所は、いつも清潔に

皆さんは、ごみ出しのルールをきちんと守っていますか。中には分別ができていなかったり、排出日を間違えていたりする「ルール違反ごみ」を出す人がいます。

ルール違反ごみは、回収できません。次の排出ルールを必ず守りましょう。

▼収集日当日の朝7時までに所定の集積場所に出す

※カラスなどに荒らされ、集積場所が汚れることのないようにしましょう。

▼可燃ごみは松前町指定袋、他のごみは透明か白色半透明の袋で出す

問 町民課生活環境係

☎985-4117

安心して利用してください

ジェネリック医薬品（ジェネリック）

Q & A

問 保険課医療保険係
☎985-4107

ジェネリックは、先発医薬品の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、効能や効果を持つ医薬品です。町は、皆さんの薬代の負担や国保から支払われる費用を抑えるため、低価格のジェネリックの利用を促進しています。

Q 先発医薬品とジェネリックは同じもの？

A 有効成分や効能は同じですが、薬の形状、色、味や添加物などが違います。中には飲みやすく改良しているものもあります。

Q どのくらい安くなるの？

A 先発医薬品と比べて5割程度、中には7割以上安くなるものもあります。

Q 安いけれど、効き目や安全性は大丈夫？

A ジェネリックの効き目や安全性は十分に確認され、厚生労働省の承認を得て製造・販売しています。

Q どうしたら処方してもらえるの？

A 医師に相談し、処方箋が出たら調剤薬局でジェネリックを希望していることを伝えてください。医師に伝えにくい場合は、ジェネリック希望シールを保険証やお薬手帳に貼る方法もあります。シールが必要な人は保険課窓口までお越しください。

※ ジェネリックの使用は強制ではありませんし、ジェネリックがない薬もあります。お手元の薬がジェネリックかどうか知りたい場合は、医師や薬剤師に聞か、右のQRコードを確認を。



松前の防災力

危機管理課危機管理係
☎989-5103
FAX 985-4148

情報収集と早めの対策を
風水害に備えましょう

松前町公式防災
フェイスブックページ



集中豪雨や台風による災害が各地で多発しています。いざというときにその被害を軽減できるよう、情報収集と早めの対策を心掛けましょう。

●気象情報や河川の水位情報を知ろう

気象台が発表する情報や河川の水位情報は、スマホなどのインターネット端末で確認できます。

▼松山気象台



▼国土交通省
川の防災情報



▼愛媛県 河川・砂防情報システム



●風水害が迫ってきたら避難情報に留意

広報車、防災行政無線やエリアメールなどで発信する町からの避難情報に留意してください。

●土のうステーションの利用を

神子舞住宅（筒井440）と宗原箱住宅（浜1156）に、土のうステーションを設置しています。常設している土のうは誰でも持ち帰ることができますので、大雨による浸水に備え、活用してください。



消費者力UP通信

「送り付け商法」
すぐに処分可能に

【相談事例】

自分宛てに身に覚えのないマスクが届いた。注文をしていないのでそのマスクを処分したところ、送り付けてきた事業者から代金の支払いを請求された。支払わなければならないか。

【アドバイス】

- 特定商取引法が改正され、7月6日から、売買契約に基づかないで一方的に送り付けられた商品は、すぐに処分できるようになりました。
- 開封や処分をしても、消費者に支払い義務はありません。
- 誤って金銭を支払ってしまったら、すぐに相談窓口へ相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守で、匿名でもできます。
情報提供も受付中です。

お気軽にどうぞ！

▷消費者ホットライン
☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口（産業課内）
☎985-4120 FAX 985-4147



消費生活相談員
武田 咲枝

県内居住の障がい者の皆さんへ
出展作品を募集します

12月に県美術館で開催予定の、「障がい者芸術文化祭」愛顔ひろがるえひめの障がい者アート展」に絵画や陶芸などの作品を出展しませんか。

▼募集期間
9月21日(火)～10月22日(金)

※応募方法など詳しくは左記まで。
県障がい者アートサポートセンター
☎924-2170

自衛官候補生を募集

▼試験日(次のうち、いずれか1日)
1 一般曹候補生
9月16日(木)～19日(日)

2 自衛官候補生(男子)
9月22日(水)、23日(木)、26日(日)～28日(火)

3 自衛官候補生(女子)
9月26日(日)、28日(火)

▼受験資格 18歳以上33歳未満の人

締め切り 9月6日(月)、
9月10日(金)

※随時募集。応募方法など詳しくは左記まで。
自衛隊愛媛地方協力本部
松山募集案内所(担当:徳岡)
☎947-3040

さあ、あなたも
国家を守る公務員に！

松前えとこ60選かるた巡リツアー
参加者を募集します

町内在住者を対象に、文化協会と文化センター主催のバスツアーを開催します。

▼日時 11月6日(土)
8時30分～12時

▼集合場所 文化センター前

▼コース 福徳泉公園、高忍日賣神社、ひよこたん池公園、有明公園、塩屋海岸、東レ、松前城跡、義農公園(※変更する場合あり)

▼参加費 1人500円

※ドリンク・保険代

▼申込方法 電話申し込み

▼締め切り 10月15日(金)

▼申込先・問い合わせ
文化センター ☎985-1313

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月22日※2種類同時発売!

発売期間 9/22(水)～10/22(金)

公益財団法人愛媛県市町振興協会

消防署 だより

松前消防署 ☎984-3404
FAX 984-4011

9月9日は「救急の日」

その症状、緊急ですか？

近年、休日や夜間の救急病院に軽症の患者が集中し医師の負担が増えているほか、安易な救急車の呼び出しで出動回数が増え、現場への到着時間が遅くなるなど重症患者の搬送に困るケースが出てきています。このままでは、住民の皆さんに適切な医療を提供できなくなるおそれがあります。次の点に気を付けながら、一人一人が医療機関や救急車の適切な利用を心掛けましょう。

▶ 普段からの3つの心掛け

- ①日ごろから、「かかりつけ医」を持ちましょう。
- ②健康診断や検診などを利用し、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- ③家庭で薬を常備しましょう。

▶ 受診に当たっての3つの心掛け

- ①なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。
- ②救急車で搬送されても、軽症の場合は、通常の受け付け順となる場合があることに留意しましょう。

教えて!消防士さん



Q 救急車を呼んだのに、消防車も一緒に来たのはなぜですか？

A 「救急車を呼んだのに消防車が来た」「救急車と消防車が一緒に来た」など、急な消防車の登場に驚いたことはありませんか。

この謎の答えは「PA連携」。「P」はポンパー(ポンプ車)、「A」はアンビュランス(救急車)の頭文字です。救急現場で救急隊と消防隊が連携して救急・救護活動などを行うことを

- ③休日や夜間で比較的症状の軽い人は、松山市急患医療センターや松山市医師会休日診療所を利用しましょう。



▶ 迷ったときは「Q助」アプリ

消防庁が開発した無料アプリ「Q助(きゅうすけ)」は、症状などから患者さんの状態(緊急度)を判定し、救急車を呼んだ方がいいか、様子を見るべきかなど必要に応じた情報を提供してくれます。

▼ダウンロードはこちら



App Store

Google Play



「PA連携」といいます。

救急隊の到着が遅くなる場合、頼りになるのが現場に近い消防隊です。消防車には応急処置資器材やAEDを載せており、救急車が到着するまでの間、消防隊が応急処置を行うことができます。両者が連携することで、救命率の向上や皆さんの安全・安心の確保を目指しています。



ふるさと歴史散歩 196

～松前史談会レポート～

国近川のエンコⅡ

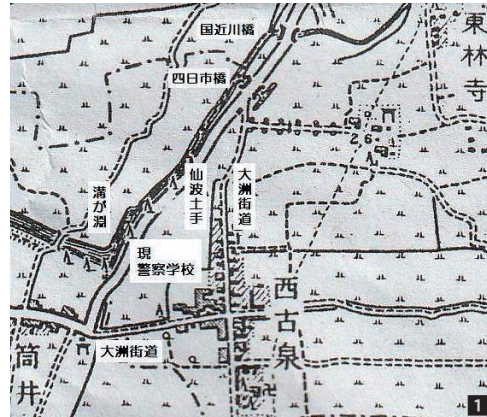
筒井の親戚を訪ねたおじいさんは、フナむらざかいの串焼きをごちそうになりました。日もとっぷり暮れ、お土産にもらったフナのみそ焼きを背負って筒井の村境まで来ました。西古泉から別当橋を渡る細い道か、大洲街道のある広い仙波土手を帰るか、ちょっと迷いましたが、タヌキにだまされ別当橋を渡れなくて迷った人の話を思い出し、仙波土手を選びました。

夜になると人通りは途絶え、自分の足音を聞きながら闇夜を急ぎました。ふと気が付くと川の中をついてくる水音があり、立ち止まると無くなりゆっくり歩き出すとゆっくりとした水音、速めると水音も速くなります。「溝が淵」にあった処刑場、川に出現する「たか坊主」の話、エンコに引き込まれ溺れて死んだ人の話など怖い話を思い出しました。

川の中をひそかにつけてくる水音、初めての体験でした。気掛かりな水音を四日市橋まで連れてきてここで大決心し、水音の主を一気に振り切って橋を駆け抜け、国近川橋を渡り、北川原の民家近くまで逃げました。近くに川がありましたが水音は消えて

いました。水音に悩まされることなく安心して玉生たまうまで帰り着いたのです。背中のみそ焼きのフナを狙っていたエンコでしょうか。その正体は分かりません。暗闇の河辺は大変怖い場所だと思いました。

子どもに「暗くなるまでに家に帰る」「水辺に気を付ける」ことを、こうした民話で教えていたのです。
(平井屯記)



①旧仙波土手付近の地図

国近川が南へ流れ、土手の松並木は現在の県道になっている明治二十二年陸軍陸地測量部地図を編集)

②旧国近川と仙波土手付近

付け替えられる前の国近川は警察学校の前で西へ大きく流れを変えていた



9月の歴史散歩は実施しません。

松前史談会(麻生) ☎ 090-4472-8136

※9月12日⑩まで全館休館です。

◆東公民館 神崎 210 ☎ 984-1159 FAX 984-1457
◆西公民館 北黒田 966-2 ☎ 984-5313 FAX 984-5313
◆北公民館 昌農内 456-1 ☎ 984-7529 FAX 984-9398

7月14日、今年度1回目の高齢者教室を開催しました。

今回のテーマは、「脳トレ」。役場福祉課の平井保健師を講師に迎え、まずは長期化したコロナ禍の自粛生活で高齢者が陥りやすい、「動かない」「話さない」「食べない」といった「コロナフレイル」に関する講話を聞きました。

講話の後は、記憶力を試す問題やおもしろなぞなぞで、頭の体操を実践。参加者から思わず笑みがこぼれるなど、大盛況の教室となりました。

今年度も、参加人数を制限したり講座を2部制にしたりして、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しています。皆さん、安心して参加してくださいね。



西公民館

毎月順番に活動内容をお届け!

第1回高齢者教室「脳トレ」



⑤自分事として熱心に耳を傾ける
⑥コロナフレイルの原因を分かりやすく解説

ふるさと ライブラリー

◆開館時間 9時30分～19時
◆問い合わせ ☎ 985-4140 FAX 985-1386
<https://www.i-masaki.jp/library/>
◆9月の休館 30日⑩

9月のおはなし会は中止します

◆9月の新着本 紹介

毎週新しい本を入荷し、新着本コーナーに展示しています。

▶白光
朝井まかて・著
文藝春秋



明治5年、絵師になるため故郷を飛び出した山下りん。己に西洋画の素質があることを知り、工部美術学校に入学を果たし…。日本人初のアイコン画家・山下りんの波乱の生涯を力強く描く

▶きょうじんてい 兇人邸の殺人
今村昌弘・著
東京創元社



廃墟テーマパークにそびえる「兇人邸」。班目機関の研究資料を探し求めるグループと共に、その怪奇な屋敷に侵入した主人公を待ち構えていたのは、無慈悲な首切り殺人鬼だった…

▶星のように離れて雨のように散った
島本理生・著
文藝春秋



幼い頃に失踪した父、書きかけの小説、宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」。大学院生の春は、父との記憶を掘り起こすうちに、現在の自分の心の形が浮き彫りになり…。「私」を巡る旅の物語



▶線路は続くよどこまでも
山田千紘・著
廣済堂出版

20歳の時、電車でひかれ利き手と両足を失うも、車の免許を取得し就職、一人暮らし中。SNSやYouTubeで多くの人を勇気づけている著者が、絶望と希望の軌跡をつづる



▶さいごはouchide
永井康徳・著
主婦の友社

さよならする日まで、自分らしく生きる。在宅医療専門クリニックを立ち上げて20年の“たんぼ先生”が実際に関わった患者さんのお話を紹介。愛媛・松山発の本当のお話です



▶農家が教えるタネ採り・タネ交換
農文協・編
農山漁村文化協会

タネ採りの基本を解説するとともにタネ採り名人のコツを紹介。さらに、全国のタネ交換会一覧、タネ交換できる農家の連絡先リスト、タネ屋おすすめタネ採り向き品種リストも掲載

9月12日⑩まで 図書館の利用制限

愛媛県のまん延防止等重点措置の適用に伴い、8月20日⑤から9月12日⑩までの間、図書館の利用を図書の貸し出しと返却のみに制限します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、今後の利用状況については、館内掲示とホームページでお知らせしますのでご確認ください。





家族のきずな Family

友人知人の家族をリレーでつなぎます

北地敏隆さん 道子さん なるちゃん 蒼波くん

(北黒田)

北黒田に住む北地さんファミリー。休日にはドライブで遠出をしたりおうちでアニメシアターを楽しんだりする仲良し家族です。健康づくりのボランティア団体、「松前町保健栄養推進協議会」の北黒田グループに所属している道子さん。「皆さん手際が良くて勉強になります」とほほ笑むように、同グループで健康食の献立を学び、家でも食育を心掛けています。

完全リモートワークの敏隆さんは、北地家の朝ごはん担当。道子さんが、「気が付いたことを何も言わずにさっとやってくれる」とたたえるように、他にも皿洗い、布団敷きや子どもたちの仕上げ歯磨きをするなど家事の協力体制はばっちりです。

そんな2人の背中を見ているなるちゃんは、「何かすることない?」と道子さんを気遣ったり、「お鍋が噴きよったよ」と火を止めてくれたりするしっかり者。お調子者の蒼波くんが道子さんに怒られていると、「まだ小さいんだから」と言ってかばうなど、弟想いの優しいお姉ちゃんです。

家族みんなで初めてのキャンプに行きたいと話す北地さんファミリー。これからも4人でいろんなことに挑戦していきます。

今回は、道子さんのフラダンスサークルのお友達、西村亜紀子さん＝出作＝ファミリーをご紹介します。



6年生になり、年下の隊員も増えてきたという4人。秋山真慶さんが、「下級生の団員に優しく接してあげたい」とほほ笑み、吉田薫さんが、「キャンプの準備や片付けを率先してやって、みんなのお手本になりたい」と意気込むように、自分たちの知識や技術の習得はもちろん、互いに思いやる心を大切にしながら、これからも活動を続けていきます。

◎ PROFILE

きたち・としたか 会社員。カメラが趣味。関東で小さな個展を開いたことも。運動不足解消のためのジョギングを継続中 松山市出身
きたち・みちこ 専業主婦。フラダンスサークルに所属し、月に3回東公民館で練習に励んでいる 松山市出身
きたち・なる 年少から習っている新体操では、リボンを使った演技が得意。最近鉄棒で逆上がりができるように 6歳
きたち・あおば お絵描きや戦いごっこが大好き。元気いっぱいでお人懐っこい男の子 3歳

Boys&Girls, Be Kids Ambitious!

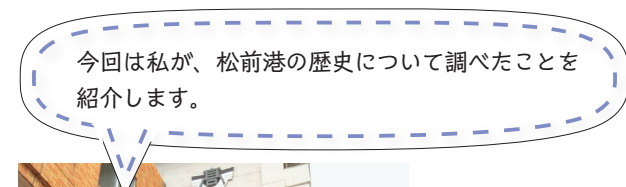
頑張る子どもを紹介します

「ボーイスカウトで、学ぶ意欲と思いやりの心を育む」

あきやまさねやす ほんだ こはる
(写真左から) 秋山真慶さん・新立、本田小遥さん・北黒田
きむらはる よしだ かつる
城村温さん・宗意原、吉田薫さん・宗意原

今年度、優良青少年団体として県知事表彰を受けた「日本ボーイスカウト連盟松前第1団」(6ページ参照)。松前小学校6年生の4人は、幼い頃から同団体に所属し、清掃・街頭募金などの社会貢献活動や野外活動に取り組んでいます。

入団した理由を、「テントを張ったりハイキングをしたりする野外活動に憧れていたから」と話す本田小遥さん。「ロープワークの角縛りができるようになりたい」と意気込むように、目標設定をして実践を積む野外活動は決して遊びではありません。城村温さんが、「山頂に着くころには想像以上のごみが集まっていた」と振り返るように、登山でも、ただ登るだけでなくごみ拾いをしながら美化活動に努めています。



伊予高等学校3年生

柴田紗希 さん
Shibata Saki

松前の魅力 伝え隊

町民が松前町の魅力を取材します

皆さんは、松前港が昔、どのような場所だったのか、知っていますか。江戸時代から明治時代にかけて、松前港には、陶器問屋がたくさん立ち並んでいました。陶器問屋が松前港にあったのは、陶器の生産地だった砥部から運ばれてきた陶器を船で輸送するためです。

さて、その陶器ですが、珍味などとともに、「からつ船」という船で、大阪をはじめ瀬戸内海一帯に運ばれていたそうです。私は、当時のことを知るために、松前港にある天保山と、住吉神社に行きました。天保山といっても大きな山ではなく、港につけた船が流されないようにするためにつくられた、防波堤のようなものです。そういえば、大阪の海遊館の辺りに天保山という地名が残っています。また、大阪にある住吉神社は、全国にある住吉神社の総本社で、航海安全の神様などをお祭りしています。当時の人々は、出航前に航海中の安全を祈るためにお参りをし、無事に帰り着くことができるとそのお礼に再度お参りしていたそうです。天保山と住吉神社を巡りながら、遠い昔の松前と大阪との深いつながりに思いを馳せました。

統計 Statistics

()は前月比

人の動き (R3.7.31現在)	男性	14,486人	(-23)
	女性	16,065人	(-36)
	合計	30,551人	(-59)
	世帯	13,691世帯	(-24)

松前町は令和42年に25,000人のまちを維持します

近所の
キラキラ
まさき人



このコーナーは、広報担当者ではなく町民の皆さんがカメラを持って、松前町の魅力を取材します。取材してくれる人を募集中です。詳しくは、総務課広報広聴係(☎985-4132)に連絡を。

Reporter

四国は島国で、閉鎖的な場所のように見えます。でも、実はそうではなくて、大阪のような日本の中心地ともつながる、開かれた場所だったのです。松前港は、伊予の国と他国の人や物、そして文化をつなぐ窓口として重要な役割を果たしていたということを実感できました。



④松前港にある天保山の案内板
⑦松前港近くの住吉神社

支払 Payment

◎納期限内に納めてください

国民健康保険税(普通徴収)	第3期
介護保険料(普通徴収)	第3期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第3期

納期限 9月30日(木) 口座振替 9月27日(月)

行ってこーわい 会ってこーわい

「高齢者スマホ教室」

コロナ禍だからこそ
スマホデビューしてみませんか

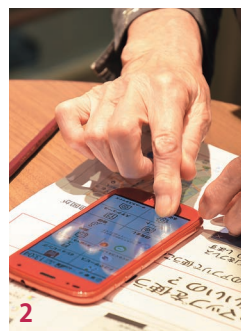
No. 156

「最近スマートフォン(スマホ)に変えて使い方が分からない」「家族に教えてもらったけれど、スピードが早くて付いていけない」という人はいませんか。そんなあなたにピッタリなのが、松前町と株式会社モバイルコムが連携して行う高齢者スマホ教室です。

これは、人との接触を避けるためにオンラインサービスの拡大が求められる今、高齢者にも安心してデジタルを活用してもらおうと、総務省の補助事業の一環として行うもの。無料で自由に参加できる、1コマ1時間(全27コマ)の教室です。今回は、7月にスマホデビューをしたばかりだという香出克巳さん、美由喜さん夫婦＝筒井＝と一緒に、ドコモショップエミフルMASAKI店で教室の内容を体験しました。

教えてくれたのは、同店窓口担当の小池美里さん。教室は、1コマごとにテーマが設定されており、大きな文字で印刷された分かりやすいテキストを使って進めます。途中で分からないことがあれば、サポートスタッフが一緒に操作をしてくれるので安心です。体験を終えて香出さんは、「とても分かりやすかった。もらった資料で家でも復習したい」と意気込んでいました。

9月の教室は、24日(金)に文化センターで開催予定です。詳しくは福祉課地域福祉係(☎ 985-4232)までお問い合わせください。



- 1 大きな画面で丁寧に
- 2 実際に操作してみよう

電源の入れ方からインターネットの使い方まで、一緒に少しずつステップアップしましょう!



ドコモショップ
エミフル MASAKI 店
小池 美里 さん

▼編集後記

8月20日～9月12日、愛媛県にまん延防止等重点措置が適用されました。今までも、マスク着用、小まめな手指消毒などの感染症対策は当たり前に行っていますが、より一層徹底した対策が必要に。命を守るため、人との接触をできる限り減らせるよう、一人一人がしっかりと意識して行動しましょう。ワクチン接種も、満12歳以上の全ての人が予約できるようにになりました。希望する人はご予約を。(酒井)

私たちの代表者を選ぶ選挙で、皆さんは毎回投票していますか。

取材を通して感じたのは、情報不足が原因で、投票することによって不安や疑問を感じる人が多いということ。私も、初めての選挙では、「誰に投票すればいいんだろう」と悩んだことを思い出します。

投票するが悩む皆さんの不安を解消できるように、これからも情報発信をしていきたいと思っています。(加藤)

Proud! Japan

※日本文化観光の発展を支援しよう

広告

サンタはアイスクリームを作っている会社です。

主な取引先
赤城乳業(株)、オハヨー乳業(株)、協同乳業(株)、
ハーゲンダッツジャパン(株)、(株)明治、
森永製菓(株)、モロゾフ(株)、(株)ロッテ 他

〒791-3194 愛媛県伊予郡松前町北川原1205-1
TEL.089-984-1511

詳しくはWebへ
アイス サンタ

広告

エミフルMASAKI

エミフル 検索

TEL:089-984-2111 <https://emifull.jp>

有料広告募集中

掲載場所 裏表紙の最下段
広告料 20,000円/枠(1カ月)
大きさ 縦40ミリ×横60ミリ
カラー フルカラー

☎総務課広報広聴係 ☎ 985-4132

■松前町ホームページアドレス <https://www.town.masaki.ehime.jp/> ■携帯電話 <http://www.town.masaki.ehime.jp/mobile>

※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

発行/松前町
編集/広報編集委員会
発行日/令和3年9月1日

〒791-3192
愛媛県伊予郡松前町大字筒井631
☎ 089-985-2111(代) FAX 089-985-4148(代)

